

(第3回)契約変更の内容

契約変更年月日	令和8年7月30日		
契約業者名	みらい建設工業株式会社 九州支店		
契約業者の住所	福岡県福岡市博多区上呉服町10番1号		
工事の名称	令和7年度新門司沖土砂処分場(Ⅱ期)護岸築造工事		
工事場所	福岡県京都郡苅田町空港南町地先		
工事種別	港湾土木工事		
工事概要	変更なし		
工期(自)	令和7年7月18日		
工期(至)	令和8年7月31日		
変更前の契約金額	1,307,988,000	円	(税込み)
変更金額	78,870,000	円	(税込み)
変更後の契約金額	1,386,858,000	円	(税込み)
変更理由	- 汚濁防止膜(2)の補修について、数量および費用が確定した。 - 船舶航行監視システムについて、期間・基数および費用が確定した。 - 潜水作業の見える化試行工事について、期間・基数および費用が確定した。 - BIM/CIM活用工事について、費用が確定した。 - 遠隔臨場について、費用が確定した。 - 安全監視船について、費用が確定した。 - 諸経費検証モデル工事について、費用が確定した。		